

組合士活性化研究会調査報告書

平成29年3月
全国中小企業団体中央会

1. 趣旨

中小企業組合士は中小企業組合運営のエキスパートであるとともに、その専門性を活かして組合員間の活発な交流・連携の推進、産学官連携・組合間連携など様々なコーディネート活動をリードしていく重要な人材である。

本年度、本会では中小企業組合士の社会的地位と資質の向上を図るため、「組合士活性化研究会」において組合士のあり方、今後必要な支援のあり方等の検討を行った。その中で、全国の組合士が本会や全国中小企業組合士協会連合会に対してどのような支援・活動を期待しているのか、また、組合に所属する組合士がどのような課題をもっているのか等を把握するため2種類の調査を実施した。いずれの調査も、調査対象は商工中金・中央会に所属する組合士を除くすべての組合士である。

2. 調査結果（※概要は別紙参照）

調査結果をみると、“組合士を取得したきっかけ”は、「自分の仕事に役立つと思ったから」(57.3%)が最も多く、次いで「上司に勧められたから」(35.1%)、「中央会に勧められたから」(22.0%)の順となっている。

そして、“組合士を取得したことによる自身の変化やメリット”については、「仕事に対し前向きになれた」(39.0%)、「知識が豊富になり頼りにされるようになった」(22.2%)、「職場における待遇改善が図られた」(18.0%)という結果となったが、一方で「あまり変化は無かった」(28.5%)が2番目に多かった。

さらに、“組合士活動を継続する上で重要なこと”については、「組合士自身の意欲」(46.2%)が最も多く、次いで「組合員及び組合役員の理解」(32.5%)、「組合士(協)会からの支援」(7.8%)の順となっている。

“組合士自身のスキルアップ”については、68.0%が「必要を感じる」と回答しており、必要とする分野としては、「法務知識」(49.0%)、「税務知識」(48.1%)、「組合運営知識」(47.2%)の順となっている。

続いて、組合士が希望するサポートとして「あれば良いと思う」ものは、「研

修セミナー機会の増加」(75.1%)と最も多く、次いで「定年等退職後の職業紹介」(64.7%)、「会費や参加料などの金銭面での負担軽減」(63.2%)・「会員間の交流機会の拡大」(63.2%)、「新設組合及び他組合の事務サポート等、活躍の場の提供」(58.4%)、「女性の活躍の場(女性部設立等)」(49.1%)、「組合士(協会)の設立」(47.3%)、「表彰制度の充実」(32.0%)の順となっている。

3. 今後の組合士支援のあり方

今回の調査結果を踏まえ、今後組合士に対して以下のような支援が求められる。

(1) 組合士の認知度を上げるためのPRの強化

組合士の多くは自発的に資格を取得し、スキルアップに対する意欲が高いが、今後組合士活動を継続していくためには、自身の意欲を前提としながらも、組合役員や組合員の理解を求めている。

そのため、組合役員等に対して組合士の意義・役割等を理解してもらうとともに、組合士活動への便宜や資格手当・昇進等にも対応してもらうよう、従来に増して強力にPRすることが必要である。

(2) 組合士の積極的な活用と紹介

組合士は組合運営等に必要な高度な知識と実務経験を有した者であることから、専門家として各種委員会委員への積極的登用や、就業意欲の高い組合を退職した組合士については、他組合事務局への就職推薦や組合指導、補助金の申請事務への協力等、積極的な活用を図ることが必要である。

(3) 組合士に対するサポートの充実

組合士が今後も活動を継続していくためには、各種サポートの強化が求められる。特に、研修セミナーについては質・量ともに拡充が必要であるが、その際にはITを活用するなど効果的かつ効率的な取組みも一考を要する。

さらに、定年等退職後の職業紹介や会費や参加料などの金銭面での負担軽減についても、前向きな検討が求められる。

(4) 組合士ネットワークの強化

全国の組合士が有する組合運営等に関する貴重な知見・ノウハウを共有し活用することができれば、所属組合の活性化の一助となり、組合士の評価も高まるものと期待される。

そのため、従来からの会員同志の交流の場をさらに充実させるとともに、SNS等を活用した新たな交流・情報提供の場の創設も一考を要する。

I 組合士実態調査

1. 目的

中小企業を取り巻く環境の変化に伴い組織力強化が叫ばれる中、組合事務局の強化が重要でありその中心となる中小企業組合士の活躍が不可欠である。

しかしながら、現状ではせっかく組合士資格を取得したものの、日常業務にその知識を生かすことができなかつたり、退職と同時に組合士(協)会を脱会する方もいるなど、組合士それぞれの立場や状況により活動範囲も変化しつつある。

そのため、今後、全国中小企業団体中央会としてどのような支援が必要なのか、全国中小企業組合士協会連合会としてどのような活動に力を入れるべきか、などを考える上で全国の組合士の現状把握が不可欠であることから、全国の組合士(商工中金、中央会所属を除く。)を対象としたアンケート調査を実施した。

2. 調査対象

中小企業組合士(商工中金・中央会所属を除く。) 1,831名

3. 調査実施方法

全国中央会が保有する組合士リストから、商工中金及び中央会に所属する組合士を除いて調査票を発送した。

4. 調査時点及び調査実地時期

- ①調査時点 : 平成29年2月1日
- ②調査実施時期 : 平成29年2月27日～3月3日

5. 回収状況

- ①調査対象数 : 1,831件
- ②有効回答数 : 810件
- ③有効回収率 : 44.2%

6. 調査結果〈概要〉

(1) 組合士の性別

「男性」(77.9%)、「女性」(21.9%)の順となっている。

(2) 組合士の年齢

「60歳以上」(50.0%)、「40～59歳」(43.3%)、「39歳以下」(6.5%)の順となっている。

(3) 組合士の所属

「事業協同組合等中小企業組合」(49.9%)、「個人会員」(18.4%)、「中小企業組合以外の団体・会社」(15.4%)の順となっている。

(4) 組合士(協会)への加入状況

「加入している」(74.6%)、「加入していない」(24.1%)の順となっている。

(5) 組合士を取得したきっかけ

「自分の仕事に役立つと思ったから」(57.3%)、「上司から勧められたから」(35.1%)、「中央会から勧められたから」(22.0%)の順となっている。

(6) 組合士取得による自身の変化・メリット

「仕事に対し前向きになれた」(39.0%)、「知識が豊富になり頼りにされるようになった」(22.2%)、「職場における待遇改善が図られた」(18.0%)という一方で、「あまり変化は無かった」(28.5%)が2番目に多かった。

(7) 組合士が今後専門性を発揮できる業務

「組合運営に関する相談窓口対応」(52.5%)、「新設組合や他組合の事務サポート」(40.5%)、「補助金の申請事務」(40.2%)の順となっている。

年齢別にみると、「39歳以下」は「組合運営に関する相談窓口対応」、「新設組合や他組合の事務サポート」、「補助金の申請事務」の順、「40～59歳」は「組合運営に関する相談窓口対応」、「補助金の申請事務」、「新設組合や他組合の事務サポート」の順、「60歳以上」は「組合運営に関する相談窓口対応」、「新設組合や他組合の事務サポート」、「補助金の申請事務」の順となっており、いずれの年代においても「組合運営に関する相談窓口対応」が最も多かった。

(8) 組合士自身のスキルアップ

「必要を感じる」(68.0%)、「わからない」(16.3%)、「必要を感じない」(13.7%)の順となっている。

年齢別にみると、「39歳以下」は「必要を感じる」、「わからない」、「必要を感じない」の順、「40～59歳」は「必要を感じる」、「わからない」、「必要を感じない」の順、「60歳以上」は「必要を感じる」、「必要を感じない」、「わからない」の順となっており、いずれの年代においても「必要を感じる」が最も多かった。

(9) スキルアップの必要を感じる分野 ((7)で「必要を感じる」と回答した者)

「法務知識」(49.0%)、「税務知識」(48.1%)、「組合運営知識」(47.2%)の順となっている。

年齢別にみると、「39歳以下」は「組合会計知識」、「税務知識」、「組合制度知識」「総務・労務関係知識」(同位)の順、「40～59歳」は「法務知識」、「組合運営知識」、「税務知識」の順、「60歳以上」は「法務知識」、「税務知識」、「組合運営知識」の順となっている。

(10) 希望するサポート (研修セミナー機会の増大)

「あれば良いと思う」(75.1%)、「必要ない」(14.1%)の順となっている。

組合士(協会)の有無でみると、(協会)がある場合は「あれば良いと思う」(67.2%)、「必要ない」(12.9%)、(協会)がない場合は「あれば良いと思う」(7.9%)、「必要ない」(1.1%)となっている。

(11) 希望するサポート (会員間の交流機会の拡大)

「あれば良いと思う」(63.2%)、「必要ない」(23.1%)の順となっている。

組合士(協会)の有無でみると、(協会)がある場合は「あれば良いと思う」(57.6%)、「必要ない」(20.4%)、(協会)がない場合は「あれば良いと思う」(5.7%)、「必要ない」(2.6%)となっている。

(12) 希望するサポート (活躍の場の提供)

「あれば良いと思う」(58.4%)、「必要ない」(26.8%)の順となっている。

(13) 希望するサポート (定年等退職後の職業紹介)

「あれば良いと思う」(64.7%)、「必要ない」(22.5%)の順となっている。

(14) 希望するサポート（組合士(協)会の設立)

「あれば良いと思う」(47.3%)、「必要ない」(30.6%)の順となっている。

組合士(協)会の有無で見ると、(協)会がある場合は「あれば良いと思う」(42.4%)、「必要ない」(27.1%)、(協)会がない場合は「あれば良いと思う」(4.9%)、「必要ない」(3.5%)となっている。

(15) 組合士活動を継続する上で重要なこと

「組合士自身の意欲」(46.2%)、「組合員及び組合役員の理解」(32.5%)、「組合士(協)会からの支援」(7.8%)の順となっている。

(16) 退職後の組合士活動の意向

「自分の能力を生かしたアドバイス」(21.6%)、「組合士(協)会の総会や研修会への参加」(20.5%)、「在籍時の組合への事務サポート」(17.4%)の順となっている。

Ⅱ 組合運営の課題への対応実態調査

1. 目的

中小企業組合士制度は組合事務局の機能向上を目的として創設された資格制度だが、中小企業を取り巻く環境の変化に伴い、全国の組合士にはこれまで以上に中小企業組合を支援するための具体的な行動が求められている。

そのため組合運営等の実態を把握するとともに、組合内組合士の活動支援と組合外組合士の活動領域の確保を目的とし、組合の運営課題、問題点、組合事務局の運営課題に対する対応事例を収集し、そのノウハウを全国の組合士が共有するためにアンケートを実施した。

2. 調査対象

中小企業組合士（商工中金・中央会所属を除く。） 1,831名

3. 調査実施方法

① 書面調査

全国中央会が保有する組合士リストから、商工中金及び中央会に所属する組合士を除いて調査票を発送した。

② 実地調査

全国の組合に所属する組合士の実態を把握するために、組合士(協)会の協力を得て、平成29年1月27日～2月16日の間でヒアリング調査を行った。

4. 調査時点及び調査実施時期（書面調査）

① 調査時点 : 平成29年2月1日

② 調査実施時期 : 平成29年2月27日～3月3日

5. 回収状況

- ① 調査対象数 : 1,831件
- ② 有効回答数 : 664件
- ③ 有効回収率 : 36.2%

6. 調査結果（書面）〈概要〉

（1）所属組合等の役職

「管理職」（40.8%）、「職員」（29.8%）、「その他」（10.8%）の順となっている。

なお、「無回答」は18.5%である。

（2）事務局の現在の組合事業の業務への対応状況

「ぎりぎり対応できている」（35.8%）、「十分対応できている」（34.3%）、「対応できていない」（3.8%）の順となっている。

なお、「無回答」は25.3%である。

（3）現在の事務局が抱える問題点

「日常業務の増加、不均衡化」（24.1%）、「組合運営等の改善への対応が困難」（19.1%）、「組合員のニーズの把握が十分できない」（16.7%）の順となっている。

なお、「無回答」は36.1%である。

（4）事務局が組合士に求めていること

「組合運営等についてのよろずや」（42.9%）、「組合員のニーズの把握と組合運営等への反映」（29.4%）、「組合の財政状況の常時把握」（26.2%）の順となっている。

なお、「無回答」は28.5%である。

（5）組合運営等について企画提案する機会の有無

「いつでも提案できる」（29.8%）、「理事会、役員会等である」（21.8%）、「ほとんどない」（21.5%）の順となっている。

なお、「無回答」は24.7%である。

（6）組合士による企画提案

「組合士も積極的に企画提案すべきである」（57.2%）、「聞かれた場合にだけ提案すればよい」（9.5%）、「その他」（4.8%）の順となっている。

なお、「無回答」は25.9%である。

（7）組合運営等に今後携わる予定の有無

「ない」（16.6%）、「ある」（5.6%）、「その他」（4.5%）の順となっている。

なお、「無回答」は 73.3%である。

7. 調査結果（実地）〈概要〉

道府県組合士（協）会の協力を得て、（協）会所属組合士に対してヒアリング調査を実施した。概要は以下の通りである。

（1）秋田県

日時 平成 29 年 1 月 27 日 15 時～17 時

場所 秋田市第一会館本館

対象 秋田県組合士協会会員 5 名 秋田県中央会 3 名

参考になった事例

① 収支対策

- ・組合所有の駐車場の空きスペースを団地外の企業や個人の駐車場として看板やホームページでPRし貸し出している。
- ・組合所有の空き地をセブンイレブンに賃貸している。
- ・紙類のリサイクル事業として古紙回収をまとめて実施。回収手数料を組合員にバックしている。

② 採用対策

- ・業界を知ってもらい人材確保や後継者育成のため、地元工業高校で電気工事を実際に、又高所作業車を持ち込み経験してもらっている。秋田で6支部あるがそれぞれ地元の工業高校で了解を得た場合、1年に1回実施している。講師は組合役員で日当 5,000 円は上部団体負担、又配線材料やその他教材も上部団体の負担としている。

所 感

地元業界への新卒人材確保のため工業高校との接点を求め、上部団体の費用補助により業界をPRしている。個々の組合員では対応出来ない事業である。費用負担まで制度化している点は注目される。

（2）広島県

日時 平成 29 年 2 月 2 日 15 時～17 時

場所 広島県中央会会議室

対象 広島県組合士協会会員 6 名、広島県中央会 2 名

参考になった事例

① 組合員対策

- ・ 広告美術組合：屋外広告保険への加入メリット、業界情報の広報
- ・ 食料品商業組合：仕入れ代金の0.5～0.6%歩戻し。独立した元従業員を加入勧奨。賦課金は年収別。金融機関の評価アップ
- ・ 魚商組合：市役所への資格手続き代行

所 感

- ・ 組合加入メリットを組合員に説明することの重要性が分かった。
- ・ 金融機関に対する信用度が低い小規模事業者の場合、組合加入によって金融機関に対する信用度がアップする効果がみられた。

(3) 福岡県

日時 平成29年2月7日 15時～17時

場所 ホテルセントラーザ博多

対象 福岡県組合士協会会員5名、福岡県中央会2名

参考になった事例

① 組合員対策

組合員より借りていた海砂採取船が老朽化により使用困難となった。組合で新造することについては、高額な設備資金の調達、それに伴う担保物件、返済財源、今後の採取船の稼働見通し等で困難となった。これに対し資金調達についてはシンジケートローンを活用。

海砂の今後の採取見通しについては、大学の研究機関の協力を得て、返済財源の確保を証明、これにより無担保融資が可能となった。このことで高額な採取船の建造について組合員の賛同が得られ、組合主事業の存続が可能となった。

所 感

- ・ 大型の設備投資を成功させた組合役員、事務局の能力により組合員をまとめた。
- ・ 中央会、金融機関等からの情報収集によるシンジケートローンの活用、海底の海砂の今後の採取量の見通しについて連携出来る大学研究機関の探索、組合事務局が金融機関、組合員に対する詳細な収支見通しの作成能力、以上が大型の設備投資の成功要因と考えられる。

(4) 大阪府

日時 平成 29 年 2 月 9 日 15 時～17 時

場所 マイドームおおさか

対象 京都・大阪・兵庫組合士協会会員 5 名、京都府中央会 1 1 名、
大阪府中央会 2 名、兵庫県中央会 1 名

参考になった事例

① 組合員対策

- ・組合員の脱退対策として、脱退組合員を訪問、脱退事情を聞いている。また現在在籍している組合員を訪問、組合への要望を聞いている。
- ・組合員のための共同計算（財務会計処理、請求業務受託事業）の実施。

② 共同購買対策

- ・仕入れ先と組合員間の仕入額の 9 % を組合が支払い、内 3 % を仕入れ先より手数料（信用保証料）として徴収する。商品単価は仕入れ先と組合員の間で決定。

従来の共同受注は同一商品、同一価格であったが、業者と組合員間の直接取引を認めることにより、業者と組合員とも仕入れがやりやすくなり、取引拡大となる。又業者の売上げの 9 % は組合が保証することになり、組合員の信用度も分かることになる。業者からの 3 % のバックマージンで組合も安定収入となった。

共同購買事業契約を制定、組合の基準単価表をもとに販売、現在登録業者 20 社余りとなり定着している。財政面でも組合事業のメインとなっている。

- ・既製の生地の外観の瑕疵、寸法の伸縮などの検査による共同購入で組合員個々が完成後のトラブル対策としている。

③ 収入対策

- ・労働保険事務組合の手数料収入と建設国保の手数料が組合の財政を支えている。

事業主に代わって労働保険料の申告・納付その他労働保険に関する各種の届出等の事務手続を行うことにより、中小事業主の事務処理の負担を軽減するというメリットを組合員に説明することで大幅な収入増となった。

- ・工事責任賠償保険（現場での第三者に対する対人、対物賠償責任の補償）の扱い。

所 感

- ・組合員数が多いと、役員等の一部組合員以外の組合員との接触が少なくなりがちである。脱退予備軍に対し、組合に対するニーズ等を探り、組合事業に反映することが重要であろう。
- ・組合員に対する労働保険事務組合加入のメリットの広報の重要性が見られる。

(5) 岩手県

日時 平成 29 年 2 月 14 日 15 時～17 時

場所 ホテルルイズ

対象 岩手県組合士協会会員 7 名、岩手県中央会 2 名

参考になった事例

① 組合員対策

- ・水道工事業組合：官公需適格組合で収入増。利用分量配当増。事務局に市役所定年退職者採用。市からの受注は 1 件ごとでなく年間トラブル分としてまとめて受注することにより安定した受注となった。

② 収入対策

- ・南三陸ショッピングセンター：固定賦課金、変動賦課金（売上歩合賦課金）、平等賦課金
- ・盛岡南ショッピングセンター：コミュニティ施設の貸出収入

所 感

- ・官公需適格組合の受注のあり方として参考となった。
- ・商店街組合の収入対策として集客対策も兼ね、コミュニティ施設が寄与している。

(6) 北海道

日時 平成 29 年 2 月 16 日 13 時～15 時

場所 ホテル札幌ガーデンパレス

対象 北海道組合士協会会員 4 名、北海道中央会 1 名

参考になった事例

① 収支改善

- ・組合の運営収支が赤字の状況の中で、共同事業への設備投資を実施、組合収支の健全化を達成した。
- ・設備投資に際し、役員に対しては詳細な趣旨見通しを作成、説明。
- ・組合員に対しては電力力金のメリットだけでなく、個々の企業では困難な保安要員の確保、点検事業、保全費用が不要となること等を説明。このことが組合への参加メリットを大きくし、組合員の空き待ちの状況にある。一方、組合事務局としては電力保安要員の確保育成を常時行っている。

② 広報

- ・組合員企業の外部に対する広報紙の作成について市内大学と連携。学生がグループごとに組合員企業を訪問、取材、原稿を作成。取材に際しては事務局であらかじめレクチャーした。

目的としては大学生の新鮮な目で地元企業に接触してほしいこと、大学卒業生の地元への就職が少ないなかで地元企業への関心を高めたいことである。

結果として学生たちが今まで企業に触れる機会がなかったが、この事業により、地元企業への理解が深まった。

- ・組合からの連絡事項についてホームページ上で周知するとともに、総会その他組合行事等を動画によりに配信。組合員に組合事業により以上関心を持ってもらう。

動画の作成は外部に委託している。動画へのアクセス数により組合事業への組合員の関心度合いも分かる。

③ 組合員対策

- ・水道工事について免許が必要ないため、組合員以外からの工事受注で、トラブルがあり、組合に苦情がきている。今後工事業者の資格を厳格にすることになっており、組合への加入メリットが出来、組合員の増加が見込まれる。
- ・環境省とLED照明入れ替え連携事業の実施。
- ・研修旅行の実施（電機商業組合）。

所 感

- ・共同受電事業が組合運営収入に大きく寄与している。
- ・組合員に対する組合活動のわかりやすく、タイムリーな広報が組合結束に重要であることが分かる。
- ・学生による組合員企業の取材は、地元企業への人材確保に結びつく。